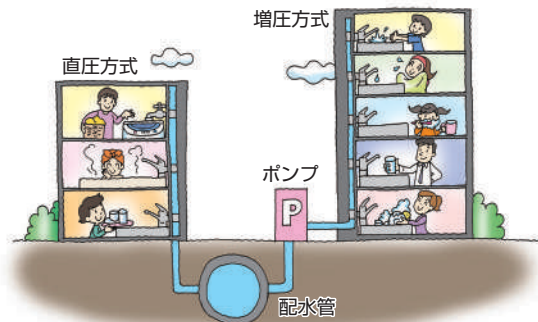


直結給水方式のご案内

マンションなどの集合住宅やビルなどへの給水は、受水槽を経て給水する方式と配水本管の水圧で直接給水（直結給水）する方式及び直接、ポンプで加圧して給水する方式があります。

加古川市では、常に安全な水が供給できるように平成12年6月から直結増圧給水の拡大を進めています。



●適用範囲（新設・改造工事）

- (直結直圧方式) 3階までの建物
- (直結増圧方式) 1棟当たり、1日の使用水量が50トンまで、集合住宅については、50戸程度までの建物
- 配水管の水圧が一定以上確保できる区域（事前に水圧調査が必要）
- 複数棟を建築する場合には別途協議が必要
- 分岐給水取出口管径が50mm以下

●メリット、デメリット

病院、工場、大型飲食店など一時に大量の水を必要とする施設や、災害や事故等緊急時にも給水が必要とする施設は、受水槽方式にしなければなりません。

	直結給水	受水槽給水
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ●配水管の水が、直接じゃ口まで供給されるため、常に安全な水が得られます。 ●水槽の維持管理費用が不要となります。 ●水槽を設置するスペースが不要となり、その土地を有効利用できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害・緊急時等に配水管が断水となった場合でも、貯水槽に貯留されている水を利用できます。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ●災害・緊急時等に配水管が断水となった場合、じゃ口でもすぐに断水となります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●水槽の管理が不十分な場合、安全な水が供給されない恐れがあります。 ●水槽の維持管理費用がかかります。 ●水槽設置のためのスペースが必要です。

●工事費用、維持管理費

給水装置はお客様の財産です。工事費用及び維持管理にかかる費用は、すべてお客様のご負担となります。

●受水槽方式からの改造

現在、ご使用されている受水槽方式を直結給水方式に改造することができますが、建物の築年数や設備内容によっては、配管の取替、改造工事費、場合により各戸の分担金等が必要となります。

この費用は、お客様のご負担になりますので加古川市指定給水装置工事事業者に見積りを依頼のうえ、ご検討ください。